

奥入瀬溪流マイカー交通規制を実施します

とき 10月18日(土)・19日(日)
午前9時～午後4時
規制区間 一般国道102号の惣辺交差点から子ノ口交差点間約10km
対象車 マイカーとレンタカー
※十和田湖温泉スキー場前～湖畔休屋間をシャトルバス(有料)が運行します。
併催予定イベント

■溪流ボランティアガイドウォーク
石ヶ戸から雲井の滝間約2.6km
(2時間、当日受け付け)
■環境企画展、物産展など
※詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/douro/oirase/>

問い合わせ先

- ▶奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会(市観光協会☎243006)
- ▶奥入瀬溪流利用適正化協議会(観光推進課☎内線328)

北里柴三郎記念展

社団法人北里研究所と学校法人北里学園の法人統合により、平成20年4月1日に学校法人北里研究所がスタートしました。その発足を記念して記念展を開催します。

とき 11月5日(水)～16日(日)
(10日(月)は休館日)

ところ 現代美術館

内容 資料・パネル展示

問い合わせ先 学校法人北里研究所・北里柴三郎記念室
(☎03-5791-6104)

電源立地地域対策交付金事業 次期事業に係る意見募集の結果

8月1日から20日までに次期事業案(観光駐車場、法興小学校屋内運動場、四和地区統合小中学校)について、市民の皆さんから意見を募集していましたが、何も意見が寄せられなかったことを報告します。

問い合わせ先 企画調整課
(☎内線162)

ファミリー電波教室参加者募集

対象 小学3～6年生と保護者
とき 11月9日(日) 午後1時～4時
ところ 中央公民館
内容 電波の学習とラジオの製作
定員 20組
費用 900円(材料代)
申し込み先 中央公民館(☎235277)

名水保全対策協議会 設立20周年記念事業

とき 10月18日(土) 午前11時～
ところ 沼袋名水公園
内容 記念式典、子ども釣り大会(釣り具持参、当日受け付け)、北園小学校吹奏楽部演奏、祝賀会など
※祝賀会会費は2,000円です。
問い合わせ先 10月10日までに名水保全対策協議会へ(市外郭団体事務室内☎内線238)

みんなの消費生活展 活かそう 消費者・生活者の視点

とき 10月11日(土) 午前10時～午後4時
12日(日) 午前10時～午後3時
ところ 道の駅とわだ「とわだびあ」
内容 「暮らしとお金の情報」パネル展示、BSデジタル放送体感など
問い合わせ先 生活環境課(☎内線223)

十和田湖公民館講座

■炭焼き体験講座
とき 10月25日(土)、11月8日(土)、22日(土) 計3回 午前9時～正午
ところ 十和田湖公民館
定員 15人(先着順)
費用 3,000円(材料代)
持ち物 汚れてもいい服装、雨具、長ぐつ、タオル、軍手
申込締め切り日 10月15日
■キムチ手づくり教室
とき 11月8日(土)
午前9時30分～午後1時
ところ 沢田悠学館
定員 16人(先着順)
費用 材料費実費
申し込み先 十和田湖公民館
(☎22102)

ストリートフェスタ連続開催

■チャリンコレース&長いも早食い選手権
とき 10月19日(日)
午前11時～午後3時
ところ 旧国道4号5丁目路上
問い合わせ先 中央商店街振興組合
(☎256885)

■ハロウィン2008
とき 10月25日(土) 午後4時～8時
ところ 旧国道4号6・7丁目路上
内容 仮装コンテストなど
費用 イベントパスポート500円
問い合わせ先 七・八丁目商店街振興組合(☎232461)

夜間納付・相談窓口開設

日中の来庁が困難な場合はご利用ください。

■夜間納付窓口

とき 10月1日(水)～10日(金)
(土・日曜日を除く)
10月27日(月)～31日(金)
午後5時30分～8時

■夜間相談窓口

とき 10月1日(水)～3日(金)
10月27日(月)～31日(金)
午後5時30分～8時

ところ 収納課

問い合わせ先 収納課(☎内線198)

東地区公民館まつり

とき 10月11日(土) 午前9時～午後4時
12日(日) 午前9時～午後3時
内容 ステージ発表、展示・体験コーナー、フリーマーケット、屋台など
問い合わせ先 東公民館
(☎249000)

中央公民館フェスティバル

とき 10月18日(土) 午前9時30分～午後4時
19日(日) 午前9時～午後3時30分
内容 ステージ発表、展示、お茶会(19日のみ)、模擬食堂、即売など
問い合わせ先 中央公民館
(☎235277)

南公民館まつり

とき 10月25日(土) 午前9時～午後4時
26日(日) 午前9時～午後3時
内容 作品展示、ステージ発表、お茶会、グラウンドゴルフ大会、軽食堂など
問い合わせ先 南公民館
(☎224416)

10月は労働保険適用促進月間です

労働者を一人でも雇っている事業主(農林水産業の一部を除く)は、労働保険に加入する義務があります。

労働保険の手続きは早めに済ませてください。

手続きを行わない場合は、職権により強制適用される場合があります。

問い合わせ先 ハローワーク十和田(十和田奥入瀬合同庁舎内☎235361)